

名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

4 番 内 谷 邦 彦 議員

5 番 平 進 介 議員

6 番 鈴 木 富美子 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2月27日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等について、ご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成29年第1回市議会定例会会議日程表のとおり、本日3月1日から3月24日までの24日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、3月6日、7日、8日の3日間とし、このたびの質問者は14名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名、第3日目4名といたします。なお、議事日程第2号の3月6日は、初めに平成28年度各会計補正予算案を議決いただき、その後に一般質問を行うことといたします。

なお、一般質問の質問方法につきましては、12月定例会において試行的に導入しました1回目の質問から一問一答で行う新たな方式と、従来からの一括質問・一括答弁方式との選択制といたします。今定例会は、代表質問の5名と個

人の質問者4名が従来からの一括質問・一括答弁方式で質問を行い、5名が新たな方式の一問一答方式で質問を行います。なお、一問一答方式を選択した議員は、登壇せずに初めから質問席で質問を行います。

また、平成28年度各会計補正予算案の討論発言通告は、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告の締め切りは3月10日、討論発言通告の締め切りは3月21日といたします。

なお、最終日3月24日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありまして、本日から24日までの24日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成29年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

平成29年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、長井の未来を拓く教育と子育て支援の充実は、本市の重要な施策であることから、教育行政の進め方として、後ほど教育長より申し述べさせていただきます。

また、平成29年度の施政方針につきましては、例年同様、市政運営の目的や狙い、考え方等々をわかりやすく具体的に記述することにより、市議会並びに市民の皆様のご理解をいただくよう工夫をいたしているところでございます。結果といたしまして、例年同様に平成29年度の施政方針も30ページを超える膨大な内容となってしまうましたが、次年度以降は別冊などを設ける等々、形態の工夫をいたしたく存じますので、このたびはご理解を賜りたく存じます。

それでは、初めに、私は平成18年末の市長就任以降、みんなが主役「がんばろう長井」を旗印に掲げ、引き続き厳しい行財政改革に取り組みながら、市議会並びに市民の皆様とともに、日本一幸せに暮らせるまち・長井の実現を目指してまいりました。

平成26年度には、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を将来像とした10年間のまちづくりの指針となる長井市第五次総合計画を策定し、一昨年9月には急速に進む人口減少に的確に対応するため、平成52年を目標とする長井市人口ビジョンと、その実現のため、平成27年度からの5年間の施策をまとめた長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。これは、「教育・子育て」を柱に、「移住・定住・交流」、「雇用・働く場」、「まちづくり・地域づくり」の好循環をつくり出し、子供や子育て世代にとって魅力あるまちを目指す道筋を示すものです。

最近の社会経済情勢は、少子化を背景としたとまらない人口減少による経済の低成長とともに、医療や年金など、既存の社会システムへの不安が顕在化するなど、不透明で予測不能な状態になっております。特に地方における人口減少は、市町村消滅と言われるほどの危機的状況となっており、このことが地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環に陥っています。

安倍政権において、経済情勢の立て直しの切り札として期待された金融政策、財政政策、成長戦略の「三本の矢」から成るアベノミクスは、いまだ際立つ成果としてあらわれておらず、景気回復の波は、全国津々浦々、地方に完全に波及してるとは言えない状況です。

本市においても、中小規模事業者にとっては、長期化する深刻な人手不足、個人消費の回復のおくれなどにより、依然として景気の好転を実感できるに至っておりません。製造品出荷額及び商品販売額ともに減少傾向が続いており、競争激化による売り上げ不振、原材料価格の高騰、従業員の雇用の確保などの多くの課題が山積し、企業経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあると言えます。

国では、「新・三本の矢」を新たに掲げ、一億総活躍や現在1.42の合計特殊出生率を1.8に上昇することなどを目標に、国内総生産（GDP）名目3%程度、実質2%程度を上回る成長を目指し、GDP600兆円の実現に向けた道筋を示そうとしています。私たちは、こういった国の動きを敏感に捉え、情報、人材、財政などのあらゆる政策を実行し、ローカル・アベノミクスと呼ばれる地方創生に弾みをつけなければなりません。

私は、人口が加速度的に減少する地方にとって、市民生活の環境整備や充実を図るには今回の地方創生が最後のチャンスであり、この地方創生が失敗し地方がそのまま衰退すれば、日本

の再生もないと考えております。これまで挑んでまいりました地方創生施策である長井創生をさらに加速させ、人を呼び込み、活力をよみがえらせるあらゆる手だてを講じ、成長と分配の好循環によって将来にわたって長井の成長力を確保する決意です。

また、将来にわたる持続可能なまちを形成していくためには、公共施設、まちの基盤の老朽化対策、都市機能の充実を図ることが私たち責任世代のミッションであると考えております。本市の公共施設の老朽化は待ったなしの状況です。そのため、平成28年11月に将来の道筋を示す公共施設等整備計画を策定し、議会に報告するとともに、市民の皆様にもお知らせしたところです。後年度負担の軽減や平準化を図り、市民サービスを低下させることなく施設整備を行うため、財政情報を公開しながら、賢い使い方、長井らしい税金の有効活用（ワイズスペンディング）がこれまで以上に求められております。

市政運営の基本的な考え方。

長井市は、最上川の舟運により物流の大動脈としての地位を築き、鉄道開通により商業から製造業への転換を果たし、その積極的な企業誘致を経て、企業城下町として電気機械等を中心とした製造業が発展してきました。最上川舟運から300年、長井のまちは時代とともに絶えずその姿を変えながら、たくましく生き抜いてきました。これまでの先人の知恵や経験を糧に、昨年度より長井創生実現に向けて、必要な施策の種まきや仕掛けづくりに着手してきました。平成29年度、それらが長井創生として結実する一年となるよう、施策をさらに加速させ、前進してまいります。

長井は、豊かな水環境が育んだ自然と文化が満ちあふれたまちです。人の温かみ、おいしい水、まちに張りめぐらされる水路、季節ごとに可憐に咲く花々、周囲にそびえる名峰や百秋湖、舟運の栄えた歴史と文化を象徴する建造物や蔵

のたたずまいなどの多くの観光資源、そして多種多様な農産物、それぞれの特色、魅力があふれています。しかし、これらはまだ十分に市外へ発信できておらず、生かし切れているとは言えません。ここに成長のチャンスがあり、魅力を生かす地方こそがこれからの成長の主役と考えております。長井市の魅力をさらに磨き上げ、効果的にPRし、活性化を図るには、多様な産業の連携、産学官金労言の連携を刺激し、人や物の交流を拡大させることが重要です。そのために、市民、民間事業者、行政が力を合わせ、活性化を目指すシティプロモーションを進めなければなりません。

市域外の活力を取り込む観光の基幹産業化も、また地方創生の切り札であります。今の旅行者の観光ニーズは、まちを歩いてその地域にしかない自然や歴史・文化、食など、地域の暮らしや雰囲気、すなわち地域資源を五感で多様に楽しむこととされています。

J R 東日本取締役仙台支店長などを歴任され、現在、大正大学地域構想研究所教授で、長井市観光振興計画策定委員長を務めていただきました清水慎一先生は、観光地域づくりと地域資源の生かし方について次のように述べておられます。「現在の観光は、農林漁業や商店街の再生、お年寄りの生きがいつくり、住民の誇りの醸成などの豊かな地域づくりにつながっておらず、観光地づくりではなく、観光を豊かな地域づくりに生かそうとする観光地域づくりに捉え直す必要がある」と説いておられます。つまり、来訪者に地域内を回遊、滞在してもらい、住民のさまざまな暮らしなどを地域資源とし、住民とともに体験し、楽しみ、体感、交流することで観光資源に変えるという取り組みです。

本市には、地域資源が豊富にあります。観光地域づくりを展開するために、地域全体をまとめ、かじ取りする機能を持つ観光地域づくりプラットフォーム、やまがた長井観光局が昨年4

月に設立しました。観光に携わる企業や団体はもちろん、これまで観光とはつながりが少なかった地元の商店や農業者、市民の皆様など、さまざまな方々が一緒になって長井を盛り上げ、観光地域づくりとマーケティングを行ってまいります。

未来を見据えながら、今しっかりと投資しなければならぬときだと考えております。長井創生のため、成長のチャンスを生かし、未来へチャレンジする、いわば21世紀型のインフラです。将来の長井未来予想図を描きながら、未来への投資を行ってまいります。そのことで、若い世代の明るい未来を照らし、地域の産業の未来も切り開くことができると信じております。

投資や公共事業という言葉をお口にしますと、お金の無駄だという批判をいただくこともあります。しかし、何もせず、ただ手をこまねいて成長することはありません。投資なくして成長なしです。平成29年度は、農林業やものづくり、観光など、未来の成長につながる分野、すなわち未来の成長の種には大胆に投資してまいります。

国では、地方創生により地方活性化施策の流れをつくり、一億総活躍社会のための成長戦略の一環として働き方改革を中核戦略に据えました。女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会が一億総活躍社会です。多様な方々が多様な経験や視点を持ち寄ることで、これまでにない社会の活力が生まれることが期待できます。そして、その実現のための最大のチャレンジが働き方改革です。働き方改革により、労働生産性を保持しながら、ワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍の促進、企業活力の向上を図り、働く一人一人が心豊かに暮らすことができる長井を目指してまいります。

社会保障給付関係経費の増嵩、都市基盤整備

や老朽化した公共施設への対応など、多額の財政需要が想定されますが、飛躍を前に立ちはだかる選択と集中という難しい課題を乗り越え、長井創生、市民総活躍、幸せあふれる長井の未来を目指し、小さな一歩、しかし確実に未来につながる一歩にチャレンジしてまいります。

長井創生の取り組みをさらに加速させ、市民誰もが活躍できる全員参加型の市民総活躍社会・長井の実現を目指し、私は2つのチャレンジを掲げてまいります。一つは、長井創生を実現するため、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の達成と重点施策を推進すること、もう一つは、長井市第五次総合計画の基本目標の達成と重点施策を推進することです。以下に具体的な取り組みを示し、長井市の将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち長井」の実現を目指してまいります。

長井創生重点施策。Ⅰ、総合戦略を進める重点施策。

1、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組み。

人の循環、交流を進めるためには、子育て世代や子供たち自身が魅力を感じる子育て、教育環境が欠かせません。晩婚化が進む若い世代に対する結婚支援、安心して子供を産み育てられる社会環境を整える子育て支援、仕事と家庭が両立できる支援、これらの支援を総合的に進めてまいります。

(1) 子育て環境の整備。教育、子育てを総合戦略の基軸として、日本一幸せに子育てできるまちを推進するため、「天然水100%の子育てライフながい」を本市のシティコンセプトに決定しました。長井の大きな特徴である豊かな水資源と子育てをつなげることで、子育てを通して暮らしの魅力を伝えるブランドイメージを高めてまいります。

フィンランドの総合的な子育て支援制度ネウボラ（アドバイスする場所）を参考に、安心し

て出産や子育てができる環境をつくるため、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援、一貫したサポート体制、長井版ネウボラを構築してまいります。その象徴となるのが赤ちゃんが生まれた世帯にプレゼントするベビーボックスで、4月からスタートします。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制、総合的相談支援のワンストップ拠点として母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターをことし4月に開設いたします。子育てにかかわる担当機関が一体となり、密な連携体制を構築するとともに、臨床心理士など、専門家を配置した子育て支援相談、さらには平成29年度から言語聴覚士による言葉の相談体制を整えてまいります。

30歳代から40歳代の子育て期の女性の労働力率が高いことが本市の特徴となっております。女性の社会進出を後押しする意味でも、子育てしながらも安心して働ける環境づくりが求められています。放課後の子供たちの居場所として学童クラブのニーズが高く、平成27年度は学童クラブ施設整備計画に基づき、平野、伊佐沼学童クラブを開設し、平成28年度には豊田学童クラブが新たに完成しました。現在、児童センターを利用している西根学童クラブについては、小学校の空き教室を利用できるよう進めてまいります。

学童クラブと同様にニーズが高い病児保育の施設を西置賜地域で初めてことし3月に開設します。病気の回復期前で、集団保育が難しい子供を一時的に預かるもので、子育て世代の負担の経験につながるものと期待しております。

昨年度末、子供が保育園に入れず、国に不満をぶつけたインターネットの匿名ブログが反響を呼びました。本市は、国の制度上の待機児童はゼロですが、これは年度初めの時点の状況であるため、それ以降に生まれた赤ちゃんで、さまざまな事情から保育園に入園希望する場合は、

他市町と同様に定員オーバーとなり、希望に応えることができない場合があります。子供を預け、保育できる柔軟な体制として、（仮称）子育て応援クラブのような組織を検討してまいります。

さまざまな保育ニーズに対応し、待機児童解消等のための保育の受け入れ先の確保や、保育士の待遇改善、放課後学童クラブの充実、三世代同居、近居の推進など、子育て施策に関する課題は山積していますが、より一層子育てしやすいまちになることを目指して、一つ一つ課題解決に取り組んでまいります。

（2）出産・子育ての経済負担の軽減。安心して出産、子育てができる環境を整えるために、出産や子育てに関する経済的負担の軽減、支援策が必要です。現在実施している子供のインフルエンザ予防接種費用の一部助成や中学生までの子供の医療費の無料化について、引き続き実施してまいります。

特定不妊治療費助成は多くの方々が利用しており、子育て世代の経済的負担の軽減のため、引き続き助成を行ってまいります。

また、保育料の引き下げ、多子世帯への保育料軽減、安心して学校生活が送れるように支援してきました就学援助についても、引き続き継続してまいります。

学童クラブの利用においても、平成29年度から多子世帯の利用料軽減のほかに、低所得世帯における利用料支援を拡充し、子供の居場所確保と経済的支援の軽減を行ってまいります。

（3）教育環境の充実。山形県を含む東北地方は、進学、就職を機として若者の人口流出が課題となっており、若者の地元定着、地元回帰のためには、ふるさとに対する誇りと愛情を育む郷土愛の醸成が不可欠と考えております。

本市では、長井の心を教育の基礎に据え、長井で子育てをしたい、長井の学校に入れてよかったと感じてもらえる学校教育の充実を推進し

てきました。子供たち自身や子育て世代にとってより一層魅力ある市となり、安心して子供を産み育てられるためには、充実した教育システムが重要であると考えからです。先進的な教育システムとして取り組んできました英語教育の充実、ＩＣＴ教育の実施、児童生徒の生活習慣改善を一層推進してまいります。学校の授業で利用するパソコンや電子黒板等の教育機器、デジタル教科書等の教材の導入を進めてまいりました。急速に進むＩＣＴ化にも対応し、開会お授業のための通話システム（インカム）等の整備もあわせて、他市町に先駆け、引き続き導入配備を進めてまいります。

市内小中学校における非木造施設の耐震化工事は、昨年、平野小学校の大規模改修を行ったことで、耐震性が確保されている伊佐沢小学校、南北中学校以外の全ての学校で完了しました。これにより、安全な学校生活を送り、災害時の避難所としての機能が確保できます。しかしながら、建築から30年以上が経過し、老朽化している学校施設については、順次計画的に改修工事を進めなければなりません。平成29年度には、平野小学校体育館大規模改修及び南北中学校の冷暖房設備設置工事を行う計画です。また、長井小学校管理棟建設工事に係る実施設計についても行ってまいります。

2、新しい人の流れをつくる取り組み。

「人とモノ」が集まる新しい人の流れをつくるため、移住者等の外部人材を活用して、地域資源を磨き、そこに住む人々が輝き、その結果多様な人材が集まり、さらに魅力創出につながる地域づくりを目指してまいります。

四季折々の食や体験、地元の人との交流などを盛り込んだ滞在型観光交流の構築や東京事務所を活用した移住、観光交流事業の推進により、魅力あふれる長井の資源を全国に発信し、新たな人の流れを呼び込んでまいります。

（１）移住交流事業の推進。ある全国調査に

よれば、東京在住者の40%が地方への移住を検討している、または今後検討したいと考えてるということです。特に10代、20代以下の若年層や50代男性の移住に対する意識が高いとされております。若者、子育て世代やアクティブシニア層等のU I Jターンを促進するため、平成24年度から移住交流ポータルサイト「ごんざい」を開設するとともに、首都圏で開催される移住イベント、移住フェアに積極的に参加し、自然豊かな本市の魅力のPR、田舎暮らしを体験できる移住定住体験ハウスの情報発信を行ってまいりました。

移住定住を促進するには、移住希望者の受け入れ体制の充実と不安を解消する情報発信が必要です。そのため、移住に関するワンストップ相談窓口の設置や移住コンシェルジュを1名任命するなど、サポート体制を整えてまいりました。引き続き、地元住民と移住希望者の交流を図る田舎暮らし体験の企画や関係機関との連携による情報発信を展開してまいります。

都市から地方への移住、交流を促進するために始められた地域おこし協力隊の制度は3年が経過しました。意欲のある大都市住民を地方の新たな担い手にするを目的とし、本市でも7名の隊員が子育て支援や芸術文化の振興、地域活性化等による地域づくりに奮闘されています。

首都圏等からの移住受け入れとして、生涯活躍のまち・ながい（長井版CCRC）について検討を開始しました。CCRCとは、元気な高齢者が地方へ移住し、生涯学習や家庭菜園、ボランティア活動等で自己実現を目指しながら暮らす仕組みです。首都圏の元気な高齢者の意向調査を経て、移住受け入れの次の取り組みを検討するとともに、事業の実施法人を目指す団体や関係機関と協議しながら、CCRCの推進に向けて検討してまいります。

（２）魅力ある住環境の整備。台町地内に造

成した分譲住宅地、花咲きタウン・みずはの郷の宅地開発事業や住宅の新築、改築への助成制度、IターンやUターンで長井市に土地を購入して移住する子育て世帯に対する補助制度等は、移住定住に効果を上げています。今後も新たな宅地開発を計画するとともに、民間開発事業者が行う優良住宅地開発事業への支援を行いながら、定住促進補助事業、住宅新築・増改築補助事業、住宅リフォーム補助事業等の定住促進・住環境改善支援事業等を継続してまいります。また、若者の居住促進策のため、子育て世帯向け住宅として設定しました定住促進住宅ながいみなみについて、広くPRしながら、その利用を図ってまいります。

家屋の倒壊、景観への支障、防犯や衛生面で懸念される空き家は、平成27年度現在、市内に435戸確認され、所有者の適正な管理を促すとともに、空き家バンク制度等の整備や空き家再生の促進によって有効活用を図る必要があります。平成26年度に空き家等の適正管理に関する条例を制定し、昨年、庁内体制として空き家等対策連絡会議を設置しました。また、法律に基づく長井市空き家等対策協議会を設立し、空き家等対策計画を平成29年度中に取りまとめてまいります。

(3) シティプロモーションの強化。ながいシティプロモーションは、まちの魅力を磨き上げ、まちそのものを地域の内外に宣伝、売り込む活動であり、長井らしさにこだわった活動です。地域のイメージを高めることで、長井を訪れる人や住む人をふやしたり、地場産品をよりたくさんの人へ届けて魅力を知ってもらうことで、選ばれる自治体を目指しています。

昨年10月、主に首都圏に住む長井市出身者等でふるさと長井を応援するふるさと長井会が設立され、現在、総務・広報部会、子育て・教育部会、観光・移住部会、産業部会、青年部会の5つの部会で活動をしていただいております。

長井の発展のため、皆様の力をおかりしてシティプロモーションの一層の進展を図ってまいります。

東京大田区に長井市東京事務所を開設して3年になりました。ここを拠点に長井市の情報発信やイベントの開催のほか、ミニアンテナショップとして地場産品の販売等、長井の強みをPRしてきました。大田区での各イベントへの参加、企業連携の可能性調査、中学生が行う大田区での特産品の販売体験、長井ツアーの開催など、着実にその活動が広まっており、今後も事業を一層推進してまいります。

ふるさと納税は、寄附を通じてふるさとを応援する制度で、平成20年度に開始されました。寄附に対する控除額を拡充するなどのさまざまな制度改正が行われた結果、制度の認知度が増し、全国的な寄附金額が増加してる状況です。本市においても、お礼品の拡充や魅力ある地場産品の提供等を進めた結果、平成28年度の寄附総額は3億5,000万円程度と見込まれます。今後は、大手インターネットショッピングサイト楽天への出店による寄附申し込み媒体の追加、リピーター確保のためのカタログの刷新、地場産品を活用したオリジナルティーの高い新規お礼品の企画等、一層の差別化を図りながらふるさと納税を推進してまいります。

国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンとして全国各地に広げようとしており、現在130を超える地方公共団体が登録されております。本市は、タンザニア連合共和国を相手国とする申請を行い、昨年登録されました。

何十年に1回しか日本で開催されないスポーツの祭典に市民一人一人がかかわりを持てることは、大きな高揚感と連帯感が生まれます。特に将来を担う小・中学生や高校生にとっては、

将来の夢につながります。国では、この機会を生かし、多様な文化芸術の発展や文化財の活用を推進し、地域の文化芸術活動の取り組みや文化プログラムを推進しようとしております。本市でも、文化プログラム推進のための基盤整備等を含め、国に対して支援を要請してまいります。

（４）観光交流の充実・長井版DMOの推進。
長井の誇りをさらに磨き、長井らしさを深め、よりすばらしいまちにしていく、その姿をお客様に楽しんでいただくことで長井を訪れる観光客をふやし、その経済効果により市民生活が向上するように取り組む、それが本市の推進する観光であり、市民が自慢できる観光まちづくりです。経済効果12億円増、観光客数20万人増を目標にし、人口減少による消費減少を市外からの観光誘客を図って補い、経済の活性化につなげ、雇用の創出、産業の活性化を図ってまいります。

将来に向けた観光を進める上で、嗜好に合わせた旅行を選び、楽しむような個人旅行、グループ旅行のスタイル、観光名所ではなく、魅力的なまちそのものが観光地であるという観光のニーズが高まっております。

長井の観光は、ながい黒獅子の里案内人の活動を初め、多くのボランティアにより支えられ、まち歩き観光を通じて長井を案内し、訪れる方々のニーズに合わせたおもてなしが提供されています。

やまがた長井観光局は、観光地域づくりプラットフォーム、日本版DMO（観光地域づくり推進法人）といわれる組織で、長井を知ってもらい、長井を訪れる観光客をふやし、観光客を受け入れる体制を整え、長井の魅力や長井への旅などを全国に発信する役割を担っています。観光客や旅行会社などと地域の事業者の間を取り持つワンストップ窓口の役割も持ち、総合案内の機能を果たします。

そして、いよいよ今春には、県内20番目の道の駅となる観光交流センター「川のみなと長井」がオープンします。道路情報、まちなかで行われるイベント等の地域情報、やまがた長井観光局による観光情報など、さまざまな情報発信機能を有し、地域特産品等の販売と、これらを活用した軽食メニュー等を準備してまいります。「みなと」として、観光客と市民の出会いや地域産業の発展を促し、観光客をまちなかに誘導する起点、観光交流のへそ（拠点）としての役割を果たしてまいります。

観光客を市内に誘導するため、やまがた長井観光局では、市内の麺とスイーツをPRする麺・スイーツ本を平成29年度に作製し、観光客に各店舗の商品の魅力を伝えてまいります。あわせて、土日、祝日には無料の周遊バスを運行する計画も進めてまいります。観光をビジネスと捉え、新たな仕事をつくる仕掛けづくり、稼げる観光に向けて取り組んでまいります。

3番、働く場を創出する取り組み。

山形県の人口ビジョンによれば、高校卒業時に進学や就職で実に55%の人が県外に出ていき、就職で地元でUターンする学生はふえてるものの、そのまま県外にとどまる学生は少なくないと言われています。また、昨年の山形県社会的移動人口調査によると、山形県は3,639人の転出超過という結果でありました。まさに座視してはられない状況です。若者の県内定着に向けて、県では市町村や産業界と連携し、平成28年に奨学金返還支援制度を創設しました。これらを活用しながら、地域の企業を担うリーダーとなる人材を確保し、農林業から食産業、観光、そして製造業において働く場を創出する取り組みが必要と考えております。

本市の重要な産業である農業分野においては、6次産業化や高収益作物の栽培、農産物のブランド化に取り組むことで、小規模でも高収益な農業を目指し、魅力ある農業を推進することが

必要です。豊かな地域をつくる競争力の高い農業経営体を創出するため、意欲ある担い手、本市農業のリーダーを育成し、攻めの農業につなげてまいります。

長井での新たな起業、創業を目指す人を支援することで、地域経済を活性化させ、人口減少を抑制することを目的としたインキュベーション（ふ化）施設、通称イノベーションL a b . 長井iーb a yがタスビル内に昨年10月完成いたしました。

若者が就きたい仕事をふやすためには、働く場の多様性を確保し、また若者がみずから就きたい仕事を起こしていくことができる環境整備が必要だと考えております。さらには、注目されるI o T（モノのインターネット）やI C T（情報通信技術）等の分野は、製造業等の多様な産業と連携、融合することで相乗効果が期待されます。情報技術を活用した起業を目指す人材の創出、誘致、育成の実現を目指してまいります。

このインキュベーション施設は、新しいビジネスの立ち上げをバックアップする施設で、インキュベーションマネージャーや専門家による経営や技術的なサポート、また新たな起業家の発掘や産業連携による新分野の創出など、幅広く支援してまいります。本施設を核として、「人・こと・もの」が出会い、新たな産業が生まれ、根づくことで地域産業の発展を支えてまいります。さらに、インキュベーション施設からの巣立ちに際しましては、空き店舗等で起業、創業する場合も含めて、補助金並びに企業立地促進等補助金制度を設け、支援を行ってまいります。

（１）ものづくり産業の基盤強化。現在、多くの市内企業では、新たな生産分野への転換を目指し、ご努力を重ねておられます。本市としても、受注機会、人材研修、補助制度等を設け、支援を続けております。平成27年に工場の増築

を支援した市内のプレス機メーカーでは、造幣局から貨幣製造用プレス機を受注するなど、長井で製造された機械が500円や100円等の貨幣を製造することになりました。また、自動車関連企業の役員O Bを講師に招き、受注を目指した企業研修は開始以来6年目に入りますが、自動車関連の受注をふやし、売り上げを倍増した企業が出てきております。さらに、平成28年度に発足したふるさと長井会の産業部会はトヨタグループ企業の経営を担われた方やものづくり企業の元経営者や幹部の方々に参画いただき、平成29年度からは市内企業の成長をご指導いただくべく計画しております。

製造業の振興は、各企業が強みを持つことが必要で、自動車、航空機、医療、ロボット関連産業分野への参入は学ぶべき課題が多数あります。参入に向けては、企業誘致、受注拡大等に資するネットワーク形成事業を継続し、受注と課題解決を学ぶ機会の両面を確保してまいります。

企業の誘致については、企業進出の動機が以前の土地と従業員目的から、研究機関や親企業の立地等により複雑な理由に変化しています。ただし、東北地方の場合は、トヨタ東日本の立地を中心に東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路の整備が進み、好機が到来しようとしています。このことから、受け皿となる高規格道路に隣接して工業用地の確保を計画してまいります。

（２）魅力ある農業の推進。環太平洋連携協定（T P P）の発効は不透明な情勢ながらも、日本の農業は大きな転機を迎えていると言えます。米価下落、平成30年度産からは政府による主食用米の生産調整（減反）が廃止されるなど、不安材料を上げれば切りがありません。しかし、基盤産業である農業の発展が本市の地方創生には欠かせないものであり、未来に対して増収、増益が確保され、可能性のある魅力的な産業は

ほかにありません。

本市の2015年農林業センサスによれば、農業経営体数は5年間で20%減少する一方で、10ヘクタール以上の経営耕地面積を持つ農業経営体が増加し、大規模化が進んでいます。農業の競争力を強化するには、大規模化、低コスト化の一方で、付加価値を高める6次産業化も重要であります。本市でも、農産物の加工、消費者への直接販売、農家レストラン等に取り組む農業経営体がふえており、その数全体で124経営体となっております。

昨年、市内の若手農業生産者グループが置賜地方の在来枝豆、馬のかみしめを使ったオリジナルジェラートを開発、販売しました。また、健康野菜である行者菜は、作付面積、生産量、生産者数において日本一となっております。平成18年に取り組みを開始し、目揃え会や技術の普及に努めるとともに、料理教室の先生を中心にレシピの開発、関係者、消費者ぐるみで行者菜の知名度向上に取り組んだ結果です。現在、行者菜100人プロジェクトを立ち上げ、5年後には生産者100人、生産量75トンの目標を掲げております。

新たな農業経営の展開として、農業、飲食店、食品製造業、その他さまざまな異業種との連携により新たな付加価値を生み出していくための方向づけ、環境整備が必要であり、6次産業化戦略構想を策定しました。そして、昨年9月には実践者主体の長井市6次産業化推進協議会を設立し、今後、市としても協議会事業を支え、市場をリサーチしながら、売れる商品づくり、市外市場を開拓できる仕掛けづくりを構築してまいります。

農業及び農村の活性化を図り、再興する上で、新規就農者の育成や農村への移住定住は欠かせない重要な課題となっています。一昨年6月から1年間の県内新規就農者数は、昭和60年の調査開始以降最多の300人であったことが報告さ

れました。経営基盤を持たない、農家出身でない人の新規参入就農が131人であったことが注目されます。本市の新規就農者数は5名となっております。新規就農に伴う移住者への支援や農業研修生への生活支援、さらには独立、自立を目指す人には農地確保や機械施設整備等への何う支援を検討し、新規就農、移住定住等を推進してまいります。

豊かな農村を支えるのは、地域資源でもある農地であります。農地や農業用施設の持つ多面的機能を維持するには、従来からの農家個人の保全管理に委ねるだけでは限度があり、共同活動による農村環境の保全を図る必要があります。中山間地域等持続的農地保全支援事業、多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業により、農地や農業用施設、農村環境の保全に取り組んでまいります。

4、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る取り組み。

地域資源を活用し、地産地消や農商工連携等の地域循環型の経済、環境への配慮やエネルギー自給、地域コミュニティの確立等を基本にしたまちづくりの考え方、新しいローカリズムをまちづくりの基本に据えて市政運営を行ってまいりました。本市が長年取り組んでいるレインボープランの地域内循環や「ともに」という理念は、この新しいローカリズムに通ずるものであり、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」という第五次総合計画の将来像の根底をなすものです。

市中心部を縦貫する都市計画道路桐町成田線の街路事業や観光交流センター等の都市再生整備事業により、西置賜の中心としての都市機能を生かした中心市街地の活性化を図ってまいります。

(1) 中心市街地のにぎわいづくり。にぎわい創出のため、中心市街地活性化基本計画並びに地域再生計画を策定し、昨年3月に内閣総理

大臣の認定をいただきました。都市計画では、見直し中のマスタープランの都市形成の基本方針、国も提唱するコンパクトシティ・プラス・ネットワークによって長井市を持続可能な都市とするため、立地適正化計画の策定に着手してまいります。この計画は、中心部の都市機能をコンパクトに再編する一方、周辺部でも小さな拠点を核に活性化を図り、さらに周辺部と中心部、地域と地域を公共交通ネットワークで結ぶことで生活の利便性を確保し、将来にわたり住み続けられる居住環境の実現を目指すものです。

24時間利用可能な駐車場やトイレ等の休憩施設を設置した国土交通省の道の駅として登録された長井市観光交流センター「川のみなと長井」は、観光交流のかなめ、拠点として、まちなかのにぎわい創出に大きな役割を果たします。かつて、最上川舟運で栄えた港として、観光客と市民の出会いを促し、観光客をまちなかに誘導する観光交流のへそ（拠点）、川とまちをつなぐフットパスの拠点として期待しております。

なお、観光交流センター整備の端緒となった長井地区かわまちづくり計画は、豊田白川地区に係る変更が国の認可を待つばかりとなっており、最上川河川緑地とあわせ、国土交通省、地元の皆様とともに連携して取り組みを継続してまいります。

また、昨年より長井小学校第一校舎活用（リノベーション）事業をスタートしました。第一校舎は、現在、耐震強度不足により使用できずに空き校舎とせざるを得ない状況ですが、市民が愛し、守り続けてきたこの学びやを「まなび」をテーマとした新たな交流施設、にぎわいを創出する施設としてリノベーション（再生）してまいります。カフェやギャラリー、小中学生のキャリア教育の場、子供の遊び場、観光客向け体験プログラム等の実施拠点として、その利用についてさまざまな角度から検討してまいります。近接する道の駅と連携して、観光客が

気軽に立ち寄り、市民が集う施設にすることにより、中心市街地全体の経済波及効果に期待しております。

市街地に立地する市役所庁舎、病院等の公共施設の老朽化対策は、喫緊の課題です。優先順位をつけて計画的に整備するために、市役所庁舎や文化会館、公共複合施設等の今後10年間の公共施設整備計画を策定しました。

公共複合施設は、子育て世代からの要望が多く、子供たちが一年を通して家族で遊べる屋内型の遊戯施設や多機能型図書館、子育て支援センター、そして若者からお年寄りまで利用できるスポーツや健康づくりのための屋内型の軽運動施設を考えております。

平成29年度には、市民検討委員会を設置し、市民の皆様のご意見を取り入れながら、公共複合施設並びに市役所庁舎の整備基本計画を策定してまいります。その中では、市民サービスの向上、財政の後年度負担の軽減や平準化、トータルコストの削減等を図るため、民間施設との合築やPFI等の民間活力の活用の可能性についても検討してまいります。

また、斎場の大規模改修については、現在、実施設計を行っており、利用する飯豊町と協議を進めながら工事を計画してまいります。

（２）公共交通の利便性向上。交通空白地域、不便地域の解消等を図り、中心部と周辺部をつなぎ、コンパクトなまちづくりを目指すために、公共交通であるフラワー長井線と市営バスの運行、そしてそのネットワーク形成は欠かせないものと考えております。今後とも広報活動に努めながら、利用拡大と利便性の高い運行を図ってまいります。

市営バスは、平成27年7月に大幅な見直しを行い、現在8路線、1日43便を運行し、市民の通院や買い物等に利用する身近な生活の足として重要な役割を果たしています。ことし、道の駅「川のみなと長井」がオープンすることから、

来訪される方々の利便性を図り、中心市街地へ誘導し、まちなかのにぎわい創出のため、バス停留所の設置等を検討してまいります。また、近年、高齢者ドライバーによる交通事故が多発しております。運転免許自主返納された方の移動を支援するため、市営バスの乗車券を引き続き提供してまいります。

沿線2市2町の交通の軸となっているフラワー長井線は、厳しい経営状況の中、運行を維持、存続させるため、昨年から上下分離方式を導入して経営改善を目指しています。これは、鉄道の経営において、用地や線路、車両等施設面（下部）の支援を沿線の2市2町及び県が担当し、運行面（上部）を山形鉄道株式会社が担当するというものです。この上下分離方式の導入により、山形鉄道株式会社を支える仕組みが明確となり、地域公共交通の持続的運営が可能となります。さらに、山形鉄道株式会社は運行業務に専念できるようになることから、経営改善はもちろん、安全運行及び利便性向上が期待できます。

昨年、白鷹町の紅花、川西町のダリア、南陽市の桜、そして長井市のあやめという沿線2市2町の花をテーマとしたラッピング列車が誕生しました。沿線の地域資源を生かして魅力をアップさせる取り組みです。さらに、ラッピング列車に続き、シンボル車両がことしデビューしました。食や文化を効果的に発信、発表できるステージを備えた車両です。地域特産の食材を利用した弁当や地酒、ワイン等を提供する新しい観光列車として活躍するものと期待しております。

（3）地域包括ケアシステムの構築。本市では、地域で高齢者を支え、お年寄りや障害のある人がいつまでも幸せに暮らせる健康、長寿、介護、医療の充実、福祉のまちを目指しております。国では、社会保障・税一体改革のもと、医療、介護の充実策の一環として、病

床機能の分化、連携、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築等を目標として掲げております。

医療、介護が必要な状態になっても、できるだけ住みなれた地域で生活が継続できるよう、医療、介護の役割分担と連携強化、質の高い効率的な在宅医療の促進、さらには、今後認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進においては、地域の課題を分析し、自立支援、重度化予防に向けた保険者機能を強化することが求められております。本市では、要支援者への訪問、通所介護を市の総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）として、他市町に先駆けて実施しており、引き続き介護予防の取り組みを推進するとともに、昨年4月に開所しました地域包括支援センター長井病院支所の機能強化を図ってまいります。

地域包括ケアシステムを支えるには介護職員の育成、確保が必要です。昨年設置した長井市介護職員養成・確保支援協議会が核となり、介護職の普及拡大と就業支援に取り組んでまいります。また、その取り組みを推進する平成30年度からの長井市老人保健福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。

ひとり暮らし等の高齢者を対象とした命のバトーン救急医療情報キット事業の一層の活用、高齢者の生きがい活動と福祉ボランティアの活動支援目的とした福祉ボランティアポイント制の導入、ミニデイサービス活動への支援等も進めてまいります。また、心身障害者タクシー料金助成事業の利用拡大を図るとともに、第5期長井市障がい福祉計画の策定を進め、障害者サービスの充実を図ってまいります。

（4）地域づくり活動の充実。第五次総合計画の重点施策の一つである活発な地域づくりの

基本は、地域住民による住民主導型の地域運営であります。住民ニーズや地域課題が多様化する中で、これらに行政だけできめ細かく対応することは困難であり、地域課題の解決に向けた人材育成と地域づくりを目指した体制づくりが必要であると考えております。地域のまちづくり拠点となる地区公民館に対し、経費的、物的支援を行いながら、地域住民の活動の場や機会をつくり、地域活動の活性化を促してまいります。そのため、社会教育の枠を超えて総体の地域課題に自立的に取り組むコミュニティセンター化を進めてまいります。

住民が各地区の特性や地区全体の課題を確認するとともに、その解決のための人材育成や事業を計画立案し、広く共有するため、地域づくり計画策定に支援を行ってきました。地域ぐるみの実践活動につなげ、人と人とのきずなを強め、地域力の高いコミュニティを実現するため、現在2地区でこの計画が策定され、他の地区も策定に向けて取り組みを進めております。また、地域づくり計画を策定した地区に対しては、計画に位置づけられた活動を実践するための支援を行い、地域づくりに対する機運の醸成につなげてまいります。

地域密着型ラジオとして確実に浸透しております長井市のコミュニティFM放送局「エフエムい〜じゃん おらんだラジオ」が開局してから2年がたちました。地域イベントや身近なまちづくり情報や暮らしに直結する情報の発信により、地域活性化が図られております。地域情報の交流を活性化し、市民のまちに対する誇りや愛着を深める有効な手段として今後も活用してまいります。

Ⅱ 第五次総合計画を進める重点施策。

1、健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（元気な人づくり戦略）。

人員体制の補充により、懸案でありました24時間対応訪問看護が実施できることになり、在

宅での療養希望者を受け入れてまいります。また、ステーションを公立置賜長井病院内に移し、同病院内に既に設置されている長井市地域包括支援センター長井病院支所、長井市西置賜郡医師会地域在宅医療連携推進室と緊密に連携し、家庭と病院、診療所、福祉施設等を結び、同病院を医療と介護、福祉の連携拠点とする長井方式の在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築を図ってまいります。

このことにより、老朽化や耐震問題等により改修の必要性が指摘されている公立置賜長井病院については、同病院が総合病院のサテライトとしての機能を担うことに加えて、在宅医療を推進する機能をあわせ持つこととなり、平成29年度から名称が変更される予定の置賜広域病院企業団とともに、整備基本構想の策定に取り組んでまいります。

本市において、平成27年度の20歳から39歳を対象とした特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備群と判定された人は受診者の7人に1人となっており、生活習慣病予備群が若い世代に多いことが懸念されます。

医療保険制度の持続可能性の確保には、医療の質を向上させる取り組みとともに、予防、健康づくりの充実が必要です。要指導者に対しては、生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための保健指導を実施するとともに、健診未申込者に受診券を交付し、特定健診の充実を図ってまいります。

本市の糖尿病患者の割合は13市の中でも高く、経年的に見ても血糖異常者の割合が増加傾向であることから、昨年度に引き続き重点地区を設定しながら糖尿病予防対策を重点的に取り組んでまいります。また、がん対策として前立腺がん検診と胃がんリスク検診の充実を図ってまいります。

歯と口腔の健康を保つことにより、生涯にわたり健康で質の高い生活を確保することを目的

に、昨年度、長井市歯と口腔の健康づくり推進条例を制定し、虫歯の罹患対策として、新たに小中学生を対象としたブラッシング指導を実施してまいりました。平成29年度はブラッシング指導の対象を年長児まで拡大するとともに、妊婦歯科健診を新たに実施し、さらなる歯科保健の推進に取り組んでまいります。

2、住みやすく魅力あふれるまちづくり（にぎわいと働く場づくり戦略）。

道路は地域の均衡ある発展と豊かな地域生活を支える最も根幹的な社会基盤であり、市、県内外との交流を促進させ、地域経済の活性化をもたらすとともに、地域生活と密着している命の道であることから、防災対策、渋滞対策の充実は不可欠であります。

平成29年度には東北中央自動車道路の福島－米沢北間が無料区間として開通します。山形県の南の玄関口の開通は地方活性化の明るい材料であり、物の流れ、人の流れが劇的に変化するものと期待しております。また、新潟山形南部連絡道路では梨郷道路の整備が着実に進む中、小国町から新潟県関川村までの小国道路が計画段階評価に係る手続に着手されました。

昨年3月に国道287号長井南バイパスしらかわ大橋が完成し、長井南バイパスが全線開通することで渋滞緩和や救急医療機関へのアクセスが向上し、利便性が高まりました。このバイパスから南北に向かう米沢－白鷹間の規格の高い道路が整備されれば、新潟山形南部連絡道路及び東北中央自動車道路と連動し、置賜生活圏30分構想の道路ネットワークが形成され、さらに梨郷道路及び山形宮城国道113号線により、より広範囲な広域交通網の整備効果を楽しむことができます。広域交通網が整備されれば、長井南バイパスと新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）が連結する本市の南部地域はますます工業及び流通業の絶好の適地となることから、この好機を見逃すことなく、新たな産業団地等の

整備に向けて県に要望するとともに、検討を進めてまいります。

昨年、信号機がないロータリー型の環状交差点（ラウンドアバウト）が県内で初めて長井市平山交差点で試験導入され、11月下旬に運用を開始しました。信号機がなく、省エネ効果があり、交差点進入時の速度を抑制し、重大事故の防止につなげようとするもので、実証を経て平成29年度より本格運用を予定しております。

3、みんなで築く安全・安心のまちづくり（活発な地域づくり戦略）。

長井市総合戦略のリーディングプロジェクトの実現に向け、一昨年まとめたまち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構想の実現を図るため、現在、下水汚泥を活用する実現可能性調査を始めました。また、大学や企業による産学官連携プロジェクトにより、ピコ水力発電の実証実験がスタートしております。引き続きバイオマス事業の展開、まちなかのにぎわいづくりのためのピコ水力発電の利用、省エネや低炭素交通システムの構築を検討してまいります。さらには民間で進められている水力発電や太陽光発電、木質バイオマス発電など、再生可能エネルギーの活用方法もあわせて検討してまいります。

市は、台所と農業を結ぶ地域循環システム、地産地消等の循環を基調としたレインボープランの理念をまちづくりの基本理念の一つに据え、農商工連携のもと、市民と「ともに」のまちづくりを進めてきました。この動きをさらに加速し、置賜自給圏構想を推進する都市として、再生可能エネルギーの開発を推進し、森林資源の活用や食と農の持続的連携を図り、食料とエネルギーの自給率向上を目指してまいります。レインボープランが開始され、20年目を迎え、その事業を支えるコンポストセンターの老朽化、コンポストを利用する耕作者や認証農産物の生産者の確保等による事業継続が課題となってお

ります。また、消費者意識の変化も懸念されます。レインボープラン認証作物を含む認証農産物の普及と生産拡大を図る農産物とブランド化推進事業を引き続き取り組むとともに、食と農の総合センターの構想の検討、コンポストセンターの長寿命化の検討を進め、生産意欲と消費購買意欲を高めるための方策と付加価値等について検討してまいります。

昨年、熊本地震、鳥取県中部地震、福島県沖地震と大規模な地震が立て続けに発生し、加えて台風10号による豪雨で北海道と東北地方に甚大な被害をもたらしました。地震、風水害、雪害、火災等のさまざまな災害から住民の命と財産を守り、被害を最小限に抑える、すなわち減災のためには私たち一人一人がふだんから災害に備え、できることを積み重ねておくことが大切と考えております。災害はいつ起こるかわかりません。本市には長井盆地西縁断層帯があり、一たび大規模な大地震が発生すれば、住民の命や財産を脅かし、甚大な自然災害をこうむることになります。市民の皆様が安心して暮らしていただくため、土砂災害ハザードマップの作成や災害に備えた情報伝達手段等の環境整備、総合的な危機対応力の充実に努めてまいります。

市内各所で浸水被害、土砂災害をもたらした平成25、26年の豪雨災害は、防災上の問題点を顕在化させました。避難所に配備する備蓄物資、防災資機材については、平成26年度より整備を進めており、避難者約3,000人の1日分の水及び食料を配備するよう、引き続き計画的に進めてまいります。

地域密着型のコミュニティFM放送「エフエムい〜じゃん おらんだラジオ」は、地域情報だけではなく、災害関連の情報を迅速に伝える仕組みでもあります。住民の安全を守る貴重な対策として、緊急時に優先的にラジオ情報を発信できる体制が構築されました。さらに平成29年度は、その情報を自動受信できる長井市防災

ラジオを希望する全戸にお配りし、市民の防災意識と地域防災力の向上を図ってまいります。

地域の方々が連携して防災活動を行う組織、自治防災組織は現在99団体となっており、組織率95%を超え、着実に広がっております。防災、知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検、防災資機材の備蓄といった活動に対し、支援を行ってまいります。

市民生活を守る消防団活動の充実に努めるため、団員の処遇改善や小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車の更新整備による機能拡大を行ってまいります。また、女性消防団員による幼児等を対象とした紙芝居による防火、防災の教育、啓蒙活動が行われております。これらの活動に対しても支援してまいります。

自治体庁舎は災害発生時、被災者支援など、災害対応のとりでとなるものです。行政機能が混乱することなく、市民サービスが提供できる防災拠点としての市庁舎建設計画を検討してまいります。

また、災害時においても、生命の源である水を安定供給できることは市民生活に欠かせません。そのため、水道施設が大規模地震により倒壊し、給水停止にならないよう耐震診断を実施し、必要な耐震補強または施設の更新等を実施するとともに、簡易水道から引き継がれた老朽管について計画的に更新を実施します。

消費者行政の分野におきましては、これからも市民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら悪徳商法の排除をするとともに、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいります。

4、市民とともに未来をつくる体制づくり。

増大する行政課題に機敏に対応し、課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めるためには、職員一人一人のスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることが必

要です。人材育成を目的とし、各種研修等に積極的に参加させ、職員の資質向上を図ってまいります。

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写し等、諸証明が取得できるコンビニ交付サービスについて検討を開始し、平成30年稼働に向けて準備を進めてまいります。早朝や夜間、休日等、市役所の窓口が開いていないときでも証明書が取得でき、市民サービスが向上するものと考えております。

第五次総合計画並びに長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、行政や市民、関係団体の知恵と力を結集しなければなりません。着実に成果を上げるためのPDCAサイクルによる進捗管理体制を構築し、幅広い視点からの協議体制や庁内の横断的な連携を進めてまいります。

平成29年度予算について。

次に、平成29年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

本市財政は、介護保険や子育て施策等を初めとする社会保障給付関係経費の増嵩、都市基盤整備、老朽化した公共施設への対応等、多額の財政需要が想定される中で、市税を初めとする一般財源の増加が見込めないことから、引き続き慎重な財政運営が必要不可欠となっています。一方で平成29年度からは、第五次総合計画の4年目に当たり、前期基本計画の事業について、その進捗状況や課題等を整理しながら、目標達成に向けた着実な推進を図ることが求められます。また、平成27年9月に策定した長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目として今後のまちづくり方向を見据えた、先駆的かつストーリー性を持った政策展開が必要不可欠となっています。こうした状況を踏まえ、当初予算の編成に当たっては、引き続き財政規律の保持に努め、選択と集中による施策展開を図りながらも、同時に総合戦略の道筋を着実に実施す

べく一定程度積極的な編成を行ったところです。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

平成29年度長井市一般会計当初予算につきましては137億2,500万円で、前年度対比3億6,000万円、2.6%の減となりました。

歳出につきましては、普通建設事業費で前年度比42.4%減の12億3,497万7,000円、扶助費で前年度比ほぼ同額の24億2,480万7,000円の計上や人件費、物件費、補助費等、そしてふるさと応援寄附金の伸びを反映し、積立金の増などを見込んでおります。

歳入につきましては、市税で企業の業績予測に基づく市民税法人分の減収等から前年度比で微減を見込み、地方交付税その他の歳入につきましては、国の地方財政計画等を参考に予算計上し、また、公共施設整備に充てるため、同基金より9,500万円を繰り入れしております。

このような見込みから、当初予算では、歳入歳出の不足部分に財政調整基金繰入金4億9,500万円を計上いたしました。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は前年度比2,186万7,000円、0.7%減の28億9,934万5,000円、公共下水道事業特別会計は2億977万4,000円、18.5%増の13億4,099万5,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は343万2,000円、2.0%増の1億7,153万2,000円、農業集落排水事業特別会計は836万9,000円、5.0%増の1億7,443万5,000円、訪問看護事業特別会計は1,039万4,000円、42.9%増の3,459万9,000円、介護保険特別会計は5,072万2,000円、1.6%増の31億4,616万7,000円、浄化槽事業特別会計は788万1,000円、5.4%増の1億5,489万3,000円、後期高齢者医療特別会計は1,786万5,000円、5.8%増の3億2,703万8,000円、宅地開発事業特別会計は104万3,000円、16.2%減の540万7,000円を計上いたしました。

以上により、平成29年度の9特別会計の合計

額は対前年度比2億8,552万7,000円、3.6%増の82億5,441万1,000円となりました。

以上が平成29年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

結び。私は、年頭の職員訓示において、現在の世界の政治、経済、社会情勢は「不確実性の時代」とも言える状況であると述べました。

「不確実性の時代」とは、今から40年前、私が学生のころ、ベストセラーとなった本の名前で、アメリカの経済学者、ジョン・ケネス・ガルブレイスの手によるものです。当時は2次にわたるオイルショックにより、日本も含め欧米諸国が深刻な経済状況下にあり、巨大な多国籍企業のグローバル化が始まった時期でもありました。予想に反する出来事が頻繁に起こり、従来の常識では説明できない先行き不透明な時代であり、この言葉の響きが今の私たちを取り巻く状況を示しているのではないかと思えたからです。

イギリスの国民投票によるEU離脱、そしてアメリカ大統領選挙でのトランプ氏の勝利に世界中が驚きました。TPPを進めてきたアメリカがその枠組みから離脱するなど、それまで想定していなかったことが一気に起きてしまい、原因や影響を手探りしている間に次々と派生する事態に振り回されて、対応に苦慮しているというニュースが毎日のように報じられています。2つの出来事は、私たち日本のお茶の間の話題にもなりました。グローバル化した世界では、外国の社会経済、政治の変化が私たち長井市の社会や地域経済にもその影響が及びます。こうした時代であればこそ、持続可能な自治体であるために産業を発展させ、市民の皆様が安心して暮らし続けるため福祉を充実させて、暮らしやすく災害に強いまちをつくり、人口減少に歯どめをかけるために策定した長井市まち・ひ

と・しごと創生総合戦略を進める重要性が増しています。

子供は幼児期から、親から無償の愛情で育てられ、地域に暮らし、学習をすることで、また人を愛し、地域社会に貢献する人となっていきます。長井市の教育、子育ては長井の心で市民の皆様が築き上げてきた長井市の強みであり、最も期待し、重要であると評価している施策の分野です。また、地域の総合力を示すものであり、これを戦略の柱として平成31年までの間、各分野の目標を設定し、リーディングプロジェクトにより、やわらかく強い、しなやかなまちづくりを推進してまいります。

市民の皆様の福祉を向上させ、やわらかく強い、しなやかなまちづくりを進めるためには、施策を推進し、展開するための公共施設が不可欠です。公共施設の新築や改築、大規模改修は長期計画のもとで建設計画を検討し、着手することが必要ですが、長井市では長い財政再建期間の中で検討することができず、先延ばしをしてきました。しかし、長井市では、既に述べてきたように中心市街地活性化基本計画を策定し、立地適正化計画の策定を進め、必要とされる公共施設機能や立地場所について検討をしてきました。その結果、財源の確保や制度等、国の支援制度を活用できる幅が広がっています。今この機会を逃せば、公共施設を整備する機会は狭められ、厳しくなると思われます。

平成28年度、市民の委員の皆様のお聞きしながら長井市の公共施設整備計画をまとめました。整備を必要とする市の公共施設については、10年間を前期、後期に振り分け、財政への影響についても中長期で試算し、前期5年間では約111億円という規模の整備を計画しました。

ここまで述べてきたように子育て支援と図書館機能を持つ複合施設、国からの平成32年度までの時限的な支援制度が示された市庁舎建設に

については、現在進めている基本構想から基本計画の策定に着手してまいります。さらに本年度、耐震度調査を行う市民文化会館は大規模改修のための実施設計を行い、長井の芸術文化を発展させる機能を最適な公共施設となるようにしてまいります。

また、長井市は合併以前から各町村が営々として地域の子供たちを見守り、情熱的に教育に取り組んできました。1町5カ村にあった小・中学校は地域を支え、人材を輩出してきました。長井小学校の第一校舎は昭和の思い出深い学びやの形を残す有形登録文化財として活用し、市民の皆様の記憶を未来につなぎながら新たな子供たちのキャリア教育の場、市民の学びの場、交流の場として再生するため、免震、耐震内装工事を開始します。加えて学校給食共同調理場の整備も喫緊の問題、課題であり、具体的な検討に入ります。

論語に次のような言葉があります。「子曰く、譬えば山を為るが如きに、未だ成らざること一簣にして止むは、吾が止むなり。譬えば地を平らかにするが如きに、一簣を覆えて進むと雖も、吾が往くなり」。この言葉について次のような訳があります。老先生の教え。物に例えてみると、山をつくろうとするとき、あともつこに1杯の土で完成するというのにそこでやめてしまったならば、やはりやめたということに変わりはない。同じく例えてみると、凹凸のある土地を平らかにしようとするときに、たったもつこに1杯の土を、高いところから低いところへ入れたとしても、とにかく始めたのであって、それはやはり進むことになる。

公共施設の建設には、多くの周到な準備、十分な議論、迅速決定等の段階を得てなされるものです。平成29年度は公共施設整備の最初の一簣を始める年度となります。私は、市民の皆様から負託を受けた者としてまちづくりに取り組んでまいりました。公共施設の整備についても

市民の皆様からいただいた意見を計画に反映し、市議会皆様の提案をいただきながら、一つ一つの事業をしっかりと始め、しっかりと完成させることが使命であると考えています。人口減少と高齢化、少子化は私たち地方自治体のまちづくりに与えられている条件です。しかし、私は、市民の皆様や議会の皆様とともに、心は老いるところなく、理想を失わず、「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井」のまちづくりを進めてまいりたいと思います。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の施政方針とさせていただきます。ご清聴、まことにありがとうございます。

日程第4 「長井市の教育行政」についての説明

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第4、「長井市の教育行政」についての説明であります。

説明を受けることといたします。

平田 裕教育長。

(平田 裕教育長登壇)

○**平田 裕教育長** このたび長井市議会3月定例会の開会に当たり、本市の教育行政について方針を述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。市議会議員の皆様方並びに市民の皆様方にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに。激変する国際社会情勢や少子高齢化が進行する地方都市において教育に求められているのは、国際社会に対応できる人材の育成並びに地域を理解し、地域を愛する人間の育成であります。言いかえると、グローバルな視点で物事を考えながら、ローカルな視点で地域に根

差した活動ができる人間の育成です。これは、故長沼孝三先生が説かれた長井の心を持って世界を見詰める人間の育成そのものであると考えております。

次に、2、長井市の教育の基本的な考え方について申し上げます。

長井市教育委員会では、長井市第五次総合計画に合わせて総合的な教育施策のあり方を示した長井市教育振興計画を平成26年3月に策定し、教育施策を進めてまいりました。本市の教育目標を「いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち」とするとともに、学校教育については「「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育」、生涯学習については「生涯学習を通して人も地域も元気なまち」、生涯スポーツにおいては「市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち」をそれぞれ施策の目標に定め、各分野における施策の展開方向を設定し、重点施策と具体的な取り組みを実施しております。

これまでの3年間の取り組みを振り返ってみますと、学校教育においては、各小中学校の教育目標、年度ごとの重点目標等に長井の心10の子供像がしっかりと位置づけられ、学校教育で目指すべき方向性が教育振興計画を的確に踏まえたものとなり、地域を愛する児童生徒がどの地域においても育ってきていると捉えております。今後は英語教育や読書活動の充実も含め、確かな学力の育成、国際的な視野の獲得、地域との連携、協力体制づくりに一層取り組んでまいります。

生涯学習分野においては、市民と行政が力を合わせて取り組む、ともに作る共創の考え方をもとに家庭教育支援や青少年の健全育成、芸術文化活動の振興等に取り組んでまいりました。今後は、読書活動の推進や地域づくりの支援に一層取り組んでまいります。

生涯スポーツの分野においては、ライフステ

ージに応じたスポーツ活動の推進や市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備、体育施設の充実等に力を入れてまいりました。今後は市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまちを目指し、一層、地域スポーツ活動の充実と競技スポーツの支援、体育施設の充実に努めてまいりたいと思います。

さらに本市の総合戦略の実現に向けて10のリーディングプロジェクトの一つとして、特色ある長井の教育の展開を実施しており、英語教育の充実（ALT等の拡充）、2、科学教育の充実（タブレット等のICT活用）、3、小中学校の空調設備設置、学校施設大規模改修、4、コミュニティスクールの導入を教育部門のリーディングの項目として掲げ、具体的な取り組みを工程表に基づき実施してきました。平成29年度も引き続きリーディングプロジェクトを着実に推進し、教育を基軸とした魅力あるまちづくりに貢献してまいりたいと考えております。

次に、各分野ごとの重点と施策について申し上げます。

まず、学校教育においては、確かな学力の育成にかかわる授業を推進してまいります。

日常授業の充実と改善による、わかる、楽しい授業づくりを進めるとともに、探求型学習を広め、主体的に考え、判断し、堂々と表現する力を伸ばす授業づくりを推進します。主な施策としては、探求型学習推進プロジェクト事業において長井小、長井南中を探求型学習研究推進校に指定し、研究成果を各校に発信していきます。さらにグローバル化に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上を目指し、英語教育の充実を図ります。外国語指導助手派遣事業により、現在6名のALTをさらに増員し、8名体制で指導に当たり、市内全小中学校に1名ずつ派遣できるようにします。小学校において6校全てを教育課程特例校とし、英語モジュール授業の実施やインターネットを利用し

た外国人講師による英会話学習などにより、外国語活動の一層の充実を図ります。中学校においては、全中学生に英検 I B A、英語能力測定テストの全額負担、英検 3 級以上の受検希望者に受検料の全額負担をし、生徒の英語力向上を図ります。また、幼児施設にも A L T を派遣し、幼児期から英語に親しむ機会をふやします。

次に、2 つ目として、たくましい心と体の育成にかかわる授業を推進してまいります。

幼児期の体力運動能力測定の実施や小中学校におけるスポーツテスト等により、子供の体力、運動能力を適切に把握し、体育の授業や課外活動、部活動や遊びの工夫等を通して、楽しみながらも目当てを持って粘り強く運動に取り組む活動を推進します。主な施策としては、ながいアクティブプロジェクト事業において、各幼児施設や小中学校のそれぞれの特色を生かしながら事業を進め、運動の習慣化や運動能力の向上に努めます。あわせて望ましいライフスタイルの確立のために、生活習慣改善運動も展開していきます。

さらに 3 つ目として、地域との連携体制づくりを推進してまいります。

現在、致芳小、西根小、平野小でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しています。今後、市内全小中学校に導入を進め、保護者や地域住民の参画を得ながら学校運営の改善や学校支援の充実を図り、地域社会総がかりで質の高い学校教育を実現することを目指します。学校支援地域本部事業とあわせて進めることで、地域コーディネーターとの連携を図りながら円滑な事業推進を行います。学校を核としながら、学校、家庭、地域が連携、協働しながら健全な子供の育成と地域コミュニティの充実を図っていきたいと考えております。

次に、文化生涯学習における重点と施策についてご説明いたします。

まず 1 つ目は、地域における子育て環境の充

実です。

特に学校支援活動事業を通して地域教育力を高めるほか、放課後子ども教室のさらなる充実を図ってまいります。具体的には学校単位ごとに学校支援地域本部を設置し、地域の学校の意識強化を図ってまいります。また、放課後子ども教室では、平成14年度から継続して取り組んでおります。土曜らんどの実施などのこれまでの取り組みに加え、新たに放課後読み聞かせ事業を実施してまいります。これは、教育委員会に配置する定時補助職員を読み聞かせ先生と位置づけて、月 1 回程度、定期的に各地区を巡回し、電子黒板等を活用しながら、放課後に子供たちに対して読み聞かせや音読を実施し、楽しく学べる機会を提供していくものです。

2 つ目として、公民館活動の充実です。

特にコミュニティセンター化に向けた地域づくり事業に取り組む地区公民館に対して、地域づくり推進課と連携を図りながら支援をしてまいります。また、市内87館の自治公民館に対しての支援制度を一部見直し、自治公民館の運営、管理に対する支援も行なってまいります。主な施策としましては、自治公民館活性化補助事業、そして自治公民館施設整備補助事業に取り組んでまいります。

さらに 3 つ目としまして、読書活動の推進に努めてまいります。

特に市立図書館の指定管理者との連携のもとによりよい読書環境を提供し、読書活動の促進に向けた施策の展開を図ってまいります。そのほか、多機能型図書館のあり方について、図書館協議会を通して検討してまいります。

そして 4 つ目に、文教施設の充実です。

まず、市民文化会館につきましては、耐震診断を実施するとともに、平成29年度内に実施設計まで進めていきたいと考えております。図書館や勤労青少年ホーム、各地区公民館、文教の杜といったそれぞれの施設については、市民の

皆さんが利用されるに当たっての安全と安心を確保するべく、緊急を要する修繕工事を実施してまいります。

また、昭和8年に建築され、国の登録有形文化財であります長井小学校第一校舎につきましては、平成29年度より免震、耐震工事に着手してまいります。この校舎は私たち長井市民にとっても、心のよりどころとなる存在であると考えております。この建物がこれから先も市民の皆さんに愛され、そして市外、県外、国外から長井市においてになられる方々との心の触れ合いの場として生かされるよう、具体策を検討してまいりたいと考えています。

次に、生涯スポーツ課における重点と施策についてご説明いたします。

まず、マラソン・駅伝のまち長井の推進に取り組めます。

長井市は、春は全国白つつじマラソン大会、秋には県内唯一のフルマラソン、長井マラソン大会を開催しています。また、山形県高等学校駅伝競走大会、そして、ことしは東北高等学校駅伝競走大会も長井を会場に開催されます。特に長井マラソン大会では、平成28年第30回大会でスタート地点の誤りにより、参加者の皆様、関係者の皆さん、そして市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしました。第31回大会では、再発防止に万全を期すことはもちろん、参加者から要望の多いランナーの安全対策、給水所の改善など、ランナーズファーストの大会運営を行うことで信頼の回復に努めてまいります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックのタンザニアのホストタウンとなったことから、タンザニアのマラソン選手を招待するなど、タンザニアとの交流や東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、平成29年7月28日から8月20日にかけて高校生スポーツの祭典、インターハイ（全国

高等学校総合体育大会）が南東北地区で開催されます。長井市は白鷹町との共同開催で女子ソフトボール競技の会場となり、7月29日には長井市陸上競技場で開会式が行われ、30日から8月1日にかけて市野球場とあやめ公園多目的運動広場において競技が行われます。全国から選手、監督、役員、そして1万人を超える観客、応援者が長井市を訪れます。大会開催に向けて受け入れ体制の整備を行い、大会を成功させなければなりません。

次に、体育施設の充実についてです。

平成29年度はあやめ公園テニスコートの改修を行います。あやめ公園テニスコートはスポーツ少年団、中高生の部活動、モーニングテニスなど、多くの愛好者が利用している施設ですが、建設以来45年が経過し、水はけが悪く、大会運営等にも支障が出ております。そこで土のコート4面を全天候型、砂入り人工芝コートに改修し、維持管理に手間がかからず、手がかからず、降雨に余り影響されず、使用することができるようにします。加えて夜間照明を増設、改修することで利用頻度はさらに高まり、働く世代はもちろん、子供からお年寄りまでがソフトテニス、テニスを楽しむことができ、競技人口の拡大と競技力の向上を図ってまいります。

3つ目としまして、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していくため、長井市体育協会、長井花のまちスポーツクラブと連携し、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整備してまいりたいと考えています。そのために体育施設を使い勝手がよく、利用しやすくするために、どのような管理運営がよいのか、また、どのような形で長井市のスポーツ振興を推進するのが効果的なのかについての検討が必要です。特に花のまちスポーツクラブは設立から5年目となります。スポーツ教室などの参加者からは大変好評を得ていますが、会員の確保、指導者の確保、財源の確保などの課題があり、運営方

法等について改めて検討していかなければなりません。

スポーツは人生をより豊かに充実したものとし、人間の身体的、精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化の一つであると言われていきます。生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義が考えておりますので、市民ひとりスポーツの推進に今後も積極的に取り組んでまいります。

終わりに。以上、教育委員会の平成29年度の重点と施策について、分野ごとに主なものを説明させていただきました。

教育委員会では、子供たちが安心して通え、教師や仲間もとともに楽しく学ぶことのできる学校づくり、文化の薫り高く、子供からお年寄りまで生き生きと輝く地域づくり、市民がスポーツに親しみ、競技力の向上と検討の増進に取り組める環境づくりを目指して、市長部局との緊密な連携のもと、各種施策を推進してまいりたいと考えています。

市議会議員の皆様方には、今後とも教育委員会の施策及び施設整備等の充実につきまして何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の長井市の教育行政についての説明を終了させていただきます。ご清聴、まことにありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 施政方針並びに長井市の教育行政についての説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、齋藤環樹総務参事から早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

日程第5 報告第1号 寄附採納の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第5、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○**内容重治市長** 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

平成28年度中に寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。このうち、一般寄附につきましては47件、心のまちづくり基金につきましては4件、19万4,300円、地域福祉基金につきましては7件、46万5,424円、文教の杜運営基金につきましては寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては2万258件、3億87万9,209円の寄附がございました。ご寄附をいただきました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

なお、いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告を終わります。